小田原市文化振興ビジョン



小田原市

「文化」という言葉には、音楽や美術、演劇などの芸術文化だけではなく、私たちの暮らしそのものである生活文化なども指すように、極めて幅広い概念が含まれています。そのため、様々な捉え方ができるものの、どのような意味であれ「文化」は、いかなる時代や社会においても、人々の心を潤し、癒し、そして力を与えながら、今日まで受け継がれています。

この間、小田原では、新しい市民ホールのあり方をめぐる議論が活発に行われ、その中で、「小田原らしい文化とは何か」「どのような文化を育てていくべきか」といったテーマが深く掘り下げられました。そこでは、小田原市としての文化に対するスタンスがいまひとつ不明確であること、文化を育て磨き上げるための取り組みがこれまで不十分であったことなどについて、認識が共有されました。

一方、各地で先進的に行われている文化事業や、ホールなどの文化施設を拠点とする優れた創造活動の事例に関する学びを通じ、「文化」が実に幅広い裾野を持ち、そこから人の力が高められ、地域の可能性が花開き、未来への希望が生み出されるということ、更にはその力が、社会的な困難や閉塞を打ち破って、夢を形にする勇気を、関わる多くの人に与え得るものだということを、改めて確認しました。

今、私たちが生きている時代は、人口減少と経済停滞という局面に入っているのみならず、様々な困難を抱え、誰もが先行きの不透明さを感じています。そして、東日本大震災という国難は私たちに更なる課題を突きつけています。しかし一方で、私たちは人の力の素晴らしさ、共に何かを創造することにより生まれる希望や可能性を、震災後の様々な支え合いを通じ、信じることができるようになっています。こうした時代だからこそ、新しいものの考え方や価値観が生まれ、またそれに根ざした文化が創造されるべき時だと言えるでしょう。

こうした時代背景と認識のもと、小田原市では平成23年度にスタートした新総合計画「おだわら TRY プラン」において、先導的施策の一つに「文化力を高める」という方針を掲げ、文化振興施策を未来への投資と位置づけました。

そして、その具体的な推進に大きく関わる、小田原の芸術文化創造の拠点となるべき新たな市民ホールの整備に向けた各種計画策定作業と並行し、これから小田原にどのような文化を育てるべきか、改めて深く掘り下げ議論を重ねてきました。その成果を纏め上げたものが、この「文化振興ビジョン」です。

このビジョンをもとに、小田原が本来備えている文化的土壌をさらに培い、担い手を育て、創造する歓びを分かち合いながら、希望溢れる未来へとつながるよう、多くの皆さんと共にまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、熱心にご議論頂きました策定検討委員会の委員の皆様、パブリックコメントを はじめ貴重な意見をお寄せ頂いた皆様に、心よりの御礼を申し上げます。

平成24年3月

目 次

序草	なぜ、	、今、	文化报	反興か	必要	か・	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	1
1	文化	とは何	「か・・				•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•			•	1
2	文化	振興の	意義と	は何	`カゝ~	創造	i す	る	力力	人衫	. と	ま	5	をが	軍カ	す	•	•	•	•	•	•	1
	(1)	人への	はたら	らきか	け・			•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	2
	ア	感動	うとの出	出会い																			
	イ	人と	人のつ	つなが	ŋ																		
	(2)	まちへ	のはた	こらき	かけ			•	•		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	3
	ア	特色	ある地	地域づ	くり																		
	イ	経済	の活性	生化																			
	(3)	文化振	興の村	艮底に	ある	もの	•	•			•		•				•	•		•	•	•	3
	ア	自主	性を尊	享重す	るこ	ک																	
	イ	すべ	ミての丿	しに開	かれ	てい	る	۲	ح														
	ウ	経済	ドと文化	との循	環																		
第 1 :	章 私	たちが	考える	5文化	振興	. • •	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	6
1	小田	原の宝	は何か)7 • •				•								•	•		•	•	•	•	6
2	小田	原らし	い文化	ととは	どう	いう	ŧ	の	カゝ		•					•	•	•				•	7
	(1)	暮らし	ととも	らにあ	る文	化•	•	•	•									•				•	7
	(2)	伝統と	革新か	が息づ	く文	化・		•			•									•			7
	(3)	多様さ	を生た	いしあ	う文	化・		•			•									•			8
3	文化	振興ビ	゙ジョン	/で目	指す	小田	原	の`	すれ	がた	•					•	•	•					8
	(1)	人~互	いを調	忍め合	·V\	コミ	ユ	二	ティ	ィの	絆	を	結、	Š		•	•						8
	(2)																						

第	21	章	課題	と取	り組	み・	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	1	ま	ちづ	らくり	と文	化振	興の)現	状	と誤		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	0
	2	施	策の	方針	と取	り組	み・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	2
		(1)芸	術文	化を	身近	なも	のの	に、	する	·	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	1	2
			ア	多彩	な文	化事	業を	行	う																		
			イ	文化	が育	つ場	所を	創	る																		
		(2)志	ある	人を	育て	る・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	3
			ア	小田	原を	知る																					
			イ	文化	の担	い手	を育	で	る																		
		(3) ま	ちの	魅力	を磨	< •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	5
			ア	地域	資源	を生	かす	-																			
			イ	まち	の記	憶を	伝え	こる																			
		(4) 小	田原	を発	信す	る・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	6
			ア	小田	原の	文化	を消	出	す	る																	
			イ	交流	を拡	げる																					
第	3 1	拿	推進	体制	の整	備に	向仁	けて	~ <u> </u>	策定	官検	討	委	員	会	か	ら	の‡	是言	=		•	•	•	•	1	9
	1	推	進体	制に	つい	て・		•			•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	9
	2	効	果測	定に	つい	て・		•			•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	1	9
付	属	資	料																								
	小目	田原	市文	化振	興ビ	ジョ	ン第	定	検	討委	員	会	設	置	要	綱	•	•		•	•	•	•	•	•	2	О
	小目	田原	市文	化振	興ビ	ジョ	ン第	定	検	討委	員	会	委	員:	名	簿	•	•		•	•	•	•	•	•	2	2
	開作	崔経	過•					•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	2	3
	パラ	ブリ	ック	コメ	ント	実施	結果	₹•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	2	4
	用記	吾説	明·					•									•	•			•		•			2	5

序章 なぜ、今、文化振興が必要か

昔から、人は幸せになることを求めてきました。幸せの概念は、ひとそれぞれですが、「今の世の中が幸せか?」と問われて、自信を持ってうなずける人が、どれだけいるでしょうか。科学技術が進歩して生活が便利になり、また、医療等の進歩により寿命が延びたのに、今、将来への夢や希望が見出せなくなったという声が多く聞かれます。現在、国内外ともに大きな転換期にありますが、その解決策は簡単には見出せません。経済の低迷、広がる格差、そして、東日本大震災等、先行き不透明な社会の中で、様々な不安が影を落としています。

こうした状況を打破するためには、人もまちも自立して前へ進もうとする気持ちが大切です。

文化は、生きるための前向きな力を生み、育てていきます。文化には、可能性の 扉を開く鍵があります。この章では、文化にはどういう力があるのか、文化振興に よって何が変わるのかを考えます。

1. 文化とは何か

文化という言葉は、極めて広範な概念を含んでいます。文化と聞いて真っ先に 思い浮かぶのは、音楽や演劇、美術等で表現される芸術文化*でしょう。同時に 文化には、衣食住をはじめとした生活文化*等、芸術文化だけでは捉えきれない 面があり、人間が作りだした営み、私たちの暮らしそのものが文化と言えます。

芸術から生活に広がる文化は、民族や地域等のコミュニティ*によって共有され、そのアイデンティティ*となり、絆を強めます。そのまちの文化の価値が高まれば、そこで暮らし、活動することが楽しくなります。かけがえのないふるさととして愛し、誇りに思う気持ちが生まれ、このまちをよりよくしていこうという気持ちが芽生え、まちづくりに対する意識が高まっていきます。

2. 文化振興の意義とは何か~創造する力が人とまちを輝かす

文化振興とは、豊かな文化を創造し実感できる環境を整え、充ち足りた思いで暮らせるように生活の質を高めることでもあり、また、文化を通して、社会や経済をよりよいものに高めようとすることです。文化は、「人とまち」にはたらきかけ、未来への希望をもたらしてくれます。

では、文化は、どのように人とまちにはたらきかけていくのでしょうか。また、 文化振興の上で、どのような考え方を根底に置くべきでしょうか。

(1) 人へのはたらきかけ

ア 感動との出会い

文化の中でも、とりわけ芸術文化は人に感動をもたらしてくれます。優れた芸術に接すると、心が高揚し、活力が湧いてきます。感動は、自分の心や自分を取り巻く世界と、直接向き合うきっかけとなり、精神の自律を促します。また、多様な表現に接し、隣人との価値観の違いを知ることもあります。自分を尊重する気持ちが、他者を尊重する気持ちにつながり、心の柔軟性が育まれます。芸術のもたらす自由な想像力は創造力の源となり、行動を起こす力になります。

また、生活の中でも様々な文化が培われてきました。年中行事や節目の祝い事等は日常生活の彩りとなり、心の張りを生み出します。例えば一輪の花が呼び起こす束の間のやすらぎは、生活に潤いを与え、心地良い状態をつくりだし、心の豊かさを生みだします。

イ 人と人のつながり

文化は、人と人の間に共感や絆を生み出します。すぐれた舞台や美術作品等に触れて感動すると、それを誰かに伝えたい、分かち合いたいという気持ちが 芽生え、コミュニケーションが活発になります。

合奏や演劇のような集団で作品を創造する活動では、コミュニケーション能力が不可欠です。子どもからお年寄りまで、また障がいのある人も、芸術作品を創造する場で活躍し、周りの人から認められ称賛される機会は多く、人との関わりの中で、自己実現を叶えることができます。

さらに、一緒に一つの作品を創り上げたり、作品を鑑賞したりして共有された文化は、共通の思い出として記憶に残ります。この記憶は絆の意識を強め、コミュニティを作り出します。創造する力を持った人は、その力で周りの人を引き込んで、コミュニティの核になったり、活力をもたらしたりします。

(2) まちへのはたらきかけ

ア 特色ある地域づくり

街並みや歴史的景観の整備や、音楽や美術、文学等の振興、郷土の偉人の顕彰等、文化を起爆剤にしたまちづくりで知られるようになったまちがあります。 その多くは、もともと地域が有していた資源を土台にまちづくりを行い、効果的に情報発信することで、魅力あるまちとして知られるようになったものです。 文化による高い付加価値を持つまちは、対外的にも憧憬の対象となり、まち自体が一つのブランド、すなわち都市ブランドとして認知され、多くの関心が寄せられ、人々が集まるようになるとともに、そこに住む人の誇りとなります。

イ 経済の活性化

文化活動は、地域の経済を活性化させます。コンサート等を開催するには、 企画から練習、発表に至るまで、経費がかかります。鑑賞する側からみても、 当日のチケット代はもちろん、外出等から誘引される消費も無視できません。 市内だけでなく広範囲から多くの人が集まることで、さらなる効果が期待され ます。

さらに、ものづくりやサービス産業の競争力を高めるためには、デザインやアイデア、ブランドイメージ等の付加価値、他者と比較しての優位性が必要です。これらは、文化によって育まれる創造力から生み出されます。経済の活性化は、新たに創造性と発信力の高い人材を呼び込むことにつながる等、地域の文化のさらなる発展を促します。

(3) 文化振興の根底にあるもの

このように、文化は生きていく上での基礎であるだけではなく、人々の絆を 強めると同時に経済を活性化する等、まちを再構築する大きな力を持っていま す。そのような文化の創造力が引き出されるためにも、まず、文化そのものが 伸びやかに広がるための視点が必要です。

ア 自主性を尊重すること

文化は、すぐに役に立つもの、結果が見えるものばかりではありません。文 化、中でも芸術は、それ自体が新鮮な驚きを与えたり、楽しかったりするから こそ人を惹きつけます。そこから自由な発想が生まれ、創造力の源となります。 文化振興にあたっては、文化を創造し享受する人の自主性が尊重されなければ なりません。

イ すべての人に開かれていること

文化を楽しむとともに、文化活動を通して自己表現をし、自己実現の機会を得ることは、すべての人にとって大切なことです。高齢者や障がい者、外国人等に対しても、文化に触れ、主体的に文化活動に参加できる機会があることが大切です。

また、文化を振興していくためには、市民も行政も協働しながら、すべての 人がそれぞれの立場で担っていく必要があります。

ウ 経済と文化の循環

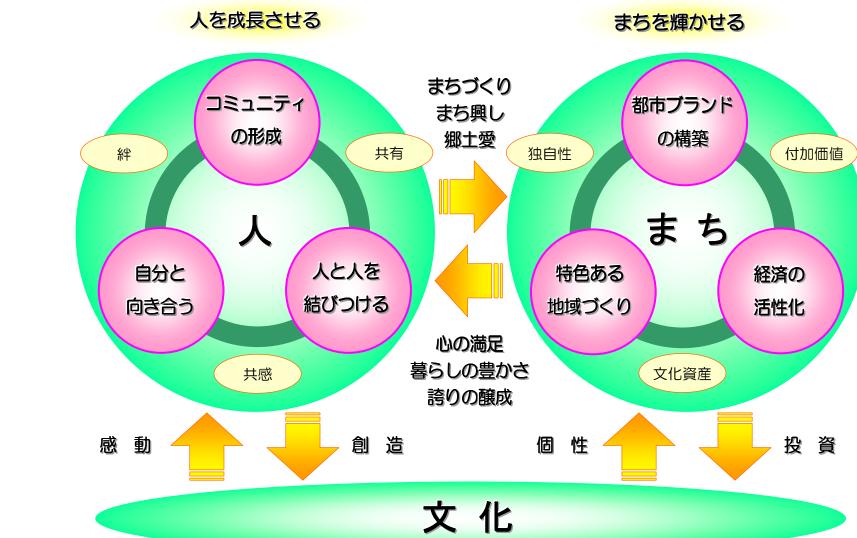
文化は社会の絆を強め、経済活動を盛んにします。このことが広く共有されるようになると、文化はより多くの支援者を得て未来に継承されます。

また、文化は社会との接点の中で、創り手やその作品そのものが影響を受け、より現代性を帯びて新しい価値を生み出します。

まちの文化を深化させ、より地域に密接に結びついた文化を育み、持続可能 な都市経営を実現していくためにも、このように社会・経済と文化が相互によ い影響を与えあい、相互に磨かれるという循環関係を生みだすことが必要です。







O

第1章 私たちが考える文化振興

この文化振興ビジョンの主体は、「私たち」です。「私たち」とは、小田原市民だけではなく、小田原の文化振興に関わるすべての人を含みます。

私たちの文化振興のあり方を考える上で、小田原の文化資産を他のどのまちでもない「ふるさとの文化」としてしっかりと作り上げていくことを大切にします。

1. 小田原の宝は何か

小田原の文化の土台は、小田原がもともと有している地域資源です。小田原の良 さはどこにあるのでしょうか。

【温暖な気候と豊かな自然環境】

小田原は、箱根連山や丹沢山地等に囲まれ、また、相模湾を望む足柄平野に 位置しており、年平均気温 16 度前後と比較的温暖な気候を有しています。ま た、市街地や郊外等身近な生活空間に森、里、川、海等の自然環境があり、私 たちの暮らしを支えています。

【首都圏等へのアクセスに優れた交通利便性】

市内には、東西方向に国道1号(旧東海道)や小田原厚木道路、南北方向に 国道255号等の道路が整備されています。

また、鉄道は JR 東海道新幹線、JR 東海道線、小田急小田原線等 6 路線が乗り入れ、市内に 18 の鉄道駅を有しています。特に、5 路線が集結する小田原駅は県西地域の中心的な交通・交流拠点となっており、首都圏等からのアクセスが非常に優れていて、国際的な観光地である箱根や伊豆に向かう際の交通結節点でもあります。

【史跡小田原城跡をはじめとする魅力的な歴史・文化資産】

小田原は、中世には関東最大の城下町、近世には東海道屈指の宿場町として 栄え、近代には保養地としても発展し、多数の文学者や政財界人が居を構えま した。また、歴史的な出来事の舞台となった場所や二宮尊徳をはじめとするゆ かりの人物、文学や茶の湯等の文化的な蓄積のほか、市内には国指定史跡をは じめとする有形・無形の文化財も数多く存在します。

【伝統的な地場産業やなりわい文化*】

木製品、水産練製品、梅干、和菓子、漬物、塩辛等、地域特性を生かした地 場産業が生活として根づき、「なりわい文化」をかたちづくっています。

【市民の豊かな文化活動】

小田原では、戦後、いち早く美術や音楽、演劇、文芸等の市民による文化芸術活動が復興され、今に続く活動基盤を築きました。また、豊かな自然環境や魅力的な歴史・文化資産を生かした活動団体や、代々受け継がれている伝統芸能を普及促進している団体も多く、こうした幅広い文化活動が土台となって、さらに新たな広がりをみせています。

2. 小田原らしい文化とはどういうものか

こうした小田原の宝から生まれた文化には、どのような特性があるでしょうか。 この特性を伸ばしてこそ、より魅力的で小田原らしい文化が育つと考えます。

(1) 暮らしとともにある文化

小田原には、歴史や風土に育まれた生活文化が色濃く残っています。季節ご との行事等、衣・食・住という暮らしの中にある文化の価値を引き出し高める ことで、小田原らしさが際立ちます。

実際に、古くから城下町、宿場町として栄えた小田原では、多くの人々が文芸や芝居、茶の湯等に親しみ、豊かな文化の中で暮らしてきました。このように音楽や演劇、美術等の芸術文化に親しむことを生活の一部として楽しむ人が増えることで、小田原のまちの品格が培われていきます。

(2) 伝統と革新が息づく文化

伝統というと、守り、継承していくことに主眼が置かれがちですが、それらはもともと、進取の気風や創造性があってこそ生まれたものです。歴史都市である小田原の文化は、人が行き交う中で、情報や流行を取り入れながら発展してきました。長い年月、人々から支持され残ったものが伝統となって、産業の

中にも、芸能の中にも、生活の中にも息づいています。

小田原の歴史、風土で育まれてきた古いものを土台に、新しいものを創造する繰り返しが、小田原独自の魅力的な文化を育てます。このまちの歴史性を、時の流れの中で古びさせるのではなく、革新を積み重ねていくことで、さらに小田原らしさが増していきます。

(3) 多様さを生かしあう文化

小田原は、地勢も森、里、川、海の豊かさがあり、歴史でも、中世、北条氏の治世、江戸時代、近現代と異なる顔を見せ、産業においても、農林水産業、工業、商業のそれぞれの分野で発展してきました。こうした小田原の豊かな地域資産は、ともすると一点に焦点を当てることを難しくし、まちのイメージを曖昧にすることもありますが、こうした多様性、重層性が小田原の文化の特色であり、多くの宝があると誇りを持っていいことです。

また、多様な価値観を認め、共存できるまちは、創造性あふれる人たちの活躍の場を広げ、困難を乗り切るための発想を育む土壌となります。

多様さ自体を個性として、例えば寄木細工が美しい模様を織り成していくように生かしあうことで、小田原の文化の奥行きが深まります。

3. 文化振興ビジョンで目指す小田原のすがた

豊かな文化を背景として、「希望と幸福感を持って暮らすことができるまち」を つくることが、文化振興ビジョンの大きな目的です。

希望と幸福感を持って暮らすことができるまちとは、今、豊かな心で暮らせる まちであると同時に、将来への夢を抱けるまちでもあります。希望や幸福は、一 人ひとりがこれを追い求め、何が大切か、何を目指すべきか模索していく中で見 出されるものです。

ここでは、今、何が求められているのかを考え、そこに住む人とまちの両面から、小田原らしい文化を振興することで目指す将来像を描いていきます。

(1)人~互いを認め合い、コミュニティの絆を結ぶ

人が自分らしく生き、自分の存在が社会に認められていると感じるためには、 様々なライフスタイルや価値観が尊重される社会が不可欠です。そして、この ような社会が続いていくという確信があって、確かな希望が生まれます。

また、東日本大震災を契機に、人と人との絆の重要性が再認識されています。 そして、こうした絆から切り離されることのない社会的包摂*という概念も重要視されてきています。強い絆は、より広い世界へ羽ばたく勇気も与えます。 かつての地縁社会に比べ、現代社会では、地域における様々な結びつきが希 薄になってきています。しかし、楽しくて、人を惹きつける力がある文化を核 として、より親しいつながりを持てれば、ともに暮らしていく仲間として、大 きな安心や安全を感じることができます。

さらに、文化を通じて共感を重ねることで、多様な世代、多様な背景を持つ 人々が集まる新しいコミュニティが築かれていきます。このコミュニティは、 人脈を広げ、対外的な交流を促していきます。

人は、それぞれ多様な価値観を持つものです。本当に強い絆は、異なる価値 観を排除せず、互いを認め合う寛容さや柔軟性を通じて培われます。

文化が育む共感力は、多様な価値観を受け止める力を育て、コミュニティの絆を強くします。

(2) まち~小田原という都市ブランドを高める

都市ブランドは、その都市の個性や独自性から想起されるイメージであり、 それが信頼感や好感を覚えるものとなることで、認知度が高まり、競争力が増 していきます。外からの高い評価、高い需要は、経済活動を盛んにし、そのま ちに住む人の誇りと満足感を高め、さらには土台にあるまちの文化を守り、育 てる意識を生み、自治の基盤が一層強化されることにつながります。

また、人のありようや暮らしぶりも、まち全体の印象に影響します。豊かな 文化を背景に、心が満たされ、まちを愛する人が増えれば、都市のブランド力 は一層高まります。

北条氏が治めていた戦国時代、大内氏の山口と並んで、その都市としての繁栄ぶりを謳われた小田原には、潜在的なブランド力があります。地域特有の資源を、文化によって育まれた創造性で磨き、外へ向かって発信していくことで、小田原のブランド力が高まります。個性ある都市ブランドは、そのブランドをまとう産業の様々な生産物の価値を高め、経済面での多大な貢献も果たします。

文化が育む創造性は、地域の経済活動に不可欠な付加価値を高め、都市としてのブランドを確立します。

1. まちづくりと文化振興の現状と課題

第1章で描いた**「希望と幸福感を持って暮らすことができるまち」**を実現する ためには、様々な課題を解決していかなければなりません。ここでは、小田原が抱 える様々な課題の中から、その解決に、文化振興が効果あると考えられるものにつ いて記述します。

◆コミュニティの強化

少子高齢化や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化等、近年の社会の変化に伴い、地域や世代間等のつながりが弱くなっています。特に、子どもたちは、かつてコミュニティの中で身につけていた社会性や問題解決能力の低下が指摘されています。一方で、防災や防犯等、地域コミュニティのもつ互助もますます必要とされています。さらに、交流を促し、人脈を広げる上で、文化活動サークルやインターネットのサイト等、年代や地域を超えて参加できるコミュニティにも注目が集まっています。このように様々なコミュニティを再生、強化、創造していくことが課題になっています。

◆ 芸術文化創造拠点の整備

市民会館は、市民の芸術文化活動の拠点となるべく約50年前に建設されましたが、楽屋等舞台裏の諸室の不足、舞台への搬入等の制約、舞台機構や音響設備の老朽化等から、現在、求められる芸術表現に十分に対応できない状況であり、民間事業者による公演も減少しました。さらに、継続的に事業を行う運営組織もなく、芸術鑑賞の公共的意義が明確に位置づけられていなかったため、市財政の緊縮化や時代の変化に伴い、公演等芸術文化に触れる機会が不足しています。

小田原で芸術文化を鑑賞し、創造し、参加し、発信し、その活動を通じて地域 と市民に活力をもたらすためには、新たな芸術文化創造拠点の整備が急務です。 また、市内にあるその他の文化施設も、多様化していく市民活動のニーズに応 えられることが難しくなってきており、計画的な施設の改修や身近な活動場所の 整備等が求められています。

◆ 地域経済の活性化

日本を取り巻く経済状況は、世界的な金融不安や、東日本大震災の影響等により先行き不透明であり、小田原の地域経済も、中心市街地の空洞化等に見られるように、依然回復に向かっていません。

また、小田原市の財政状況も、経済状況の悪化や高齢化の進行等による社会保 障費の増加をはじめ、厳しい状況が続いています。

安定した市民生活と税収を確保する意味でも、地域経済の活性化が課題になっています。

◆ 担い手や後継者の育成

伝統文化や郷土芸能、地場産業等様々な分野における担い手や後継者が減少してきており、地域固有の文化や伝統が失われつつあります。また、芸術の分野においても、プロフェッショナルな人材が十分な収入を得ることができない状態では、このまちで活動しようとする意欲を抱くことはできません。

さらに、文化活動を行っている人たちやこれから行おうとしている人たちに対する情報提供をはじめとする支援が不足しており、市民の活動の質を高めるための助言や、鑑賞者と制作者・専門家を繋ぐコーディネートが求められています。

◆ 郷土愛を育む環境の醸成

小田原には、豊かな自然と歴史、これらと調和した街並みや景観等、地域固有 の資源が多く存在します。また、これらとの共生の中で育んできた技や知恵が、 まちのいたるところに息づいています。

これら地域資源には、忘れられつつあるものや、まちづくりや観光等に十分活用されないものが多くあります。

また、インターネットやバーチャルリアリティ*の普及や、地域での実体験の減少により、郷土の良さをかけがえのないものとして肌で感じ、いつくしむ機会が不足しています。

◆ 情報発信力等の向上

現在、小田原の文化に関する情報は、様々な手段を通じて、提供されています。 しかし、情報を受信する人たちの生活環境も様々であり、必要な情報を得る機会 が均等ではなく、また、様々な情報が氾濫する中で、情報を使いこなす力にも差 が生じています。

また、発信者側も、必要かつ十分な情報を伝えることができるよう発信力を高め、誰にでも分かりやすい形で、適切な情報を提供していくことが求められています。

◆ 行政の文化に対する取り組みの強化

小田原市では、財政状況の悪化に伴い、芸術鑑賞事業の予算が大幅に削減されたり、文化施設が本来の役割を果していなかったり、文化政策を進める上で、本来必要な投資が十分ではなかったといえます。

文化政策については、他の政策分野と連携し、総合的に進めていく必要があります。

2. 施策の方針と取り組み

課題を解決していくためには、本来の良さを伸ばし、生かし、強化していくと同時 に、重点的に問題点を改善する等、総合的に考えていく必要があります。

これらの取り組みは、どこから始めても、それぞれに波及するものですが、戦略 的に展開することで相乗効果が生まれます。

(1) 芸術文化を身近なものにする

芸術文化をはじめとして、様々な文化が身近に感じられる環境を整え、人と しての成熟やコミュニティの絆を促すとともに、まちの魅力を高めます。

ア 多彩な文化事業を行う

質の高い芸術鑑賞事業や、伝統文化を伝える事業、若者が主体的に参加できる事業等、様々な事業がいつも小田原の中で行われ、多くの人がそれに参加しているようにします。文化事業は、一つひとつは小さなものでも、多彩なものが行われるようにします。事業を行うのは、行政だけではありません。市民一人ひとりが主役です。また、子どもが楽しみながら参加できる場や、お年寄りや障がいのある人も主役になれる場をつくります。身近な地域で気軽に参加できる文化事業とともに、視野を国内外に広げ、最先端の技術や思想を取り込めるような文化事業を実践していきます。

実践していく事業例

- ・市民による文化芸術フェスティバル
- ・アーティスト イン レジデンス*
- ・最先端で活躍する人たちを招いたフォーラム

イ 文化が育つ場所を創る

多彩な文化事業を行う環境を整えます。特に、現在、進められている市民ホールの整備は、そこから文化が創造され、広がっていく中核として、ハード、ソフトの両面から推進します。また、既存の文化施設も、市全域での機能分担を考え、リニューアルしていきます。特に、図書館や博物館に相当する施設等は、文化が蓄積され、利活用されていくために欠かせない存在です。知の拠点として常に情報や施設、設備を更新し、高い水準を保ちます。

さらに、地域をはじめそれぞれの場で自由に柔軟に運営される人々が交流できるカフェのような場所は、文化活動の拠点となります。そのような小規模な文化拠点づくりを支援し、文化によるコミュニティの形成を推し進めます。

実践していく事業例

- ・市民ホールの整備
- ・ 既存文化施設の再整備
- ・地域の文化拠点づくりの支援

(2) 志ある人を育てる

個の喜びをまちの喜びに広げていくため、まちを愛し、公共の幸せを願い、 責任と自覚をもってまちづくりを担う、志ある市民を育てます。また、高いレ ベルを持ち、プロフェッショナルとして活動できる人材を応援していきます。

ア 小田原を知る

小田原の文化を学び、これからの生き方を考え、行動につなげることができるような事業を実践します。自分のまちの魅力を知ることは、誇りを持って生活し、郷土愛を育むための第一歩です。地域資源をよく知ることで新たな付加価値を生み出すヒントが生まれます。

さらに、これらの事業では、まちなかや自然の中へ出て体験することを重視

します。特に子どもたちは、伝統産業や農林水産業等のものづくりを学ぶことで、創造性や共感力が高まるとともに、将来の職業選択の幅も広がることから、 そのような体験の機会をつくります。

実践していく事業例

- ・小田原城跡をはじめ歴史を現場で学ぶ講座
- ・二宮尊徳の教えを実践する事業
- ・子どもたちの伝統産業体験

イ 文化の担い手を育てる

小田原の文化を盛んにするため、次世代の担い手を育てます。特に、子どもたちには教育現場も含め、長期的な視点で取り組みます。

文化の担い手とは、まず文化の成果を享受する人、すなわち鑑賞者や消費者です。鑑賞者たちがあって初めて文化は社会と繋がります。このように鑑賞することが文化を創り、発展させていくことを踏まえ、鑑賞者を育てる事業を実践します。

同時に、市民自らが文化の創造の担い手になることも大切であり、その活動を高めるための支援も行います。特に、プロフェッショナルな人材には、文化を牽引していく力があり、経済的な波及効果も期待できます。プロがこのまちを拠点として活動できるように、活躍の機会をつくります。

さらに、その活動をサポートし、観客との間を橋渡しするコーディネーターや文化事業の企画や運営に携わる市民を育て、市民が様々な意味で主体になった文化事業が盛んになるよう支援します。

また、これらの担い手の育成に専門的な知識を有する人材を登用します。

実践していく事業例

- ・アートマネジメント*講座
- ・学校への文化芸術のアウトリーチ**
- ・若手アーティストの活用

(3) まちの魅力を磨く

社会情勢の変化の中、厳しさを増す都市間競争で、小田原の優位性を高めるため、芸術文化の視点から地域資源を見つめなおし、新たな付加価値を引き出します。

ア 地域資源を生かす

小田原固有の文化財をはじめとした地域資源を活用する事業を展開します。地域資源は歴史的事物や文学、ゆかりの人物、食や工芸等広範にわたります。

また、自然や歴史的な景観も、文化の重要な要素です。特に城下町の趣や、清閑亭*、松永記念館*、小田原文学館*をはじめとする近現代の別邸等に見られるクラシックモダン*の趣は、小田原の大きな魅力です。実際に、これらを生かした「邸園交流*」が、市民と行政の協働で展開されおり、地域資源の活用を通じて、さらに掘り起こし、磨き上げる事業を推進します。

小田原市では、住む人や訪れる人にも、美しく、快適で魅力的なまちをつくるため小田原市景観条例*を制定しているほか、小田原市歴史的風致維持向上計画*を策定しています。今後も「小田原の顔」でもある小田原駅周辺や小田原城址公園を中心に、さらなる整備を進めます。同時に、森、里、川、海の連環を市民総ぐるみで再生します。

実践していく事業例

- ・小田原の恵みを生かした食文化の推進
- ・国指定史跡小田原城跡、歴史的風致形成建造物等の整備
- ・間伐材を使ったアート

イ まちの記憶を伝える

まちの記憶を伝える映像や資料等を収集、編さん、活用します。まちの記憶は、新総合計画*策定に係る市民アンケートで多くの人が小田原の良いイメージとしてあげた「小田原城を中心とした歴史都市」の土台です。映像や資料の範囲は、小田原城に代表される近世以前の歴史だけでなく、近現代の歴史も含めて、街並みや自然環境、文献、祭礼や行事、まちの人びとの暮らしぶりまで幅広く視野に入れます。

実践していく事業例

- ・文化財の保護及び郷土資料の収集と管理、活用
- ・オーラルヒストリー^{*}の編さん
- ・アーカイブ*づくり

(4) 小田原を発信する

市民に向けても、市外に向けても、戦略的な情報発信をして、小田原という都市ブランドの認知度を高め、人を呼び込みます。そのためにも、市民一人ひとりが広報パーソンの意識を持つと同時に、行政等役割のはっきりした機関が主体となって、広報活動を行い、都市セールスの効果を高めます。

ア 小田原の文化を演出する

文化を創るところから伝えるところまで、トータルで演出し、文化を効果的に情報発信します。経済活動と文化活動がともに付加価値を高め、洗練していくことで潜在的な需要が引き出されます。例えば、独自の技術を伝える地場産業に現代に合ったデザインを加えることで、伝統産業は創造産業となっていきます。また、文化活動においても、鑑賞者の満足を満たす質の高い作品を提供することで評価が高まります。

そうした本体の良さを伝え、引き出すためには、経済活動や文化活動の見せ 方を演出するとともに、見せるメディア(媒体)そのもののデザイン性を高め ます。

さらに、インターネットを活用した新しい情報技術を積極的に取り入れ、情報感度の高い人を取り込みます。既に市民の間で、ツィッター*やフェィスブック*等のインターネットによるソーシャルメディア*も広がっており、これらのメディアも積極的に活用して、多くの人と情報を共有化します。

実践していく事業例

- ・伝統産業の新たなデザイン開発
- ・情報発信のためのワークショップ**
- ・雑誌等との連携による情報発信

イ 交流を拡げる

文化を核として交流を活発にし、人々の成熟や絆を促すとともに、経済活動 を盛んにします。

市民ホールをはじめ、まちなかの様々な場所で、文化イベントを核として人と人が出会い、語らう機会を創出します。

また、小田原の文化資産に精通した水先案内人による文化観光**を実践し、ホスピタリティ**を求める現代のニーズに合った観光に力を入れます。

実践していく事業例

- ・なりわい文化等の文化資産を体験するまちあるきツアー
- ・まちなか美術館
- ・アーティストトーク

これらの事業に取り組む際には、中期的な目標を立て、優先的に取り組むものと、 じっくり時間をかけて練り上げていくものをそれぞれ抜き出し、小田原が新しいス テージに進むというメッセージを打ち出します。

さらに、こうした文化振興の戦略を立て、実現を図る実効性を持つ推進組織を視 野に入れます。



目指す都市のすがた:希望と幸福感を持って暮らすことができるまち

実現に向

けた課題

人~互いを認め合う「絆」社会 / まち~小田原という「都市ブランド」

小田原の宝

豊かな自然環境

優れた交通利便性

魅力的な歴史・文化 資産

伝統的な地場産業や なりわい文化

市民の豊かな文化活動

小田原らしい文化

暮らしとともに ある文化

伝 統 と 革 新 が 息づく文化

小田原の

宝を活か

した文化

の創出

多様さを生かし あう文化 視点:人

コミュニテイの強化

担い手や後継者の育成

郷土愛を育む環境の醸成

視点:まち

芸術文化創造拠点の整備

地域経済の活性化

情報発信能力等の向上

視点:文化政策全般

行政の文化に対する取り組みの強化

芸術文化を身近なものにする

- 多彩な文化事業を行う
- 文化が育つ場所を創る

志ある人を育てる

小田原を知る

課題を解

決するた

めの取り

組み

・文化の担い手を育てる

まちの魅力を磨く

- ・地域資源を生かす
- まちの記憶を伝える

小田原を発信する

- ・小田原の文化を演出する
- 交流を拡げる

推進体制と効果測定の検討

_

第3章 推進体制の整備に向けて~策定検討委員会からの提言

1. 推進体制について

この文化振興ビジョンは、市民、文化団体、行政が協働して推進していくことが基本です。

文化振興は私たち一人ひとりの問題です。生活のある瞬間、ふと出会う文化に 意識を集中させる、自分の活動の文化的な要素を妥協せずにつくりあげる、オリ ジナリティにこだわる、伝統に学ぶ、このような日常の絶え間ない活動こそが、 ビジョンの実現に大きな役割を果たします。文化振興は、私たち自身が今日から 日々取り組まなければならない課題なのです。

文化振興ビジョンを推進するためには、文化振興施策を把握し、実施される文化事業全体のバランスや文化団体間の連携支援等を継続して検討する組織を立ち上げる必要があります。メンバーには、情熱と行動力のある市民や専門家、さらに、ビジョンの策定に関わった人も必要と考えます。また、社会経済情勢や市民の活動によって、状況や課題も変化することから、市民や関係者が継続して意見交換、交流する機会(小田原評定*にならい、「小田原文化評定」)を設けるのも一つの方法です。

行政に関しては、縦割りではなく横の連携体制を構築するため、ビジョン推進 組織を設置し、文化政策に係る専門家の外部登用、体制整備、機能強化、情報集 積、職員研修等の仕組みや、市民協働を推進する仕組みの検討も必要です。また、 芸術、工芸、文化資産等、ビジョンの推進に係る適切な技術・知識を有する職員 が人事異動等に左右されず、継続的に関わることも大切です。

2. 効果測定について

プロ、アマを問わず、文化活動において、質の高さを求める気持ちは同じです。 常に鑑賞者を意識することをはじめ、文化と社会・経済の相乗効果を把握し、促 進するためにも、絶えず評価を行うことが重要です。

ビジョンは、個々の事業の結果で効果を判断するのではなく、ビジョンの実現度を評価すべきです。そのためには、参加者や関係者へのアンケート等内部評価が大切です。さらに、全く関わりのない市民等の外部評価も重要で、多角的かつ長期的な効果を測定する組織の設置が望まれます。

小田原市文化振興ビジョン策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 「希望と活力あふれる小田原」の実現のため、文化力の向上を目指し、市が 取り組むべき文化振興策の指針を定めるため、小田原市文化振興ビジョン策定検討 委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織等)

- **第2条** 委員会は、委員13人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから 市長が決定する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 市民(公募により選出された市民含む。)
 - (3) 市職員
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。
- 3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員長及び副委員長)
- 第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。 (会議)
- 第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 委員会の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決する ところによる。

(関係者の出席等)

第5条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を 聴き、又は資料の提出を求めることができる。 (会議及び資料の公開)

第6条 委員会の会議及び資料等は、原則として公開する。ただし、公共の福祉又は会議の円滑な運営確保のため委員長が特に必要があると認めるときは、委員会の議決により、これを公開しないことができる。

(秘密の保持)

第7条 委員及び会議に出席した者は、職務上知ることができた秘密を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、文化部文化政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が 委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

小田原市文化振興ビジョン策定検討委員会名簿

役職	氏名	選出区分	備考(上段:職業等、下段:主な活動等)
委員長	いしづか まさたか 石塚 正孝	学識経験者	JR東海エージェンシー代表取締役社長
安良区	石塚 正字	丁 明	小田原寺子屋スクール代表
副委員長	ませ しょういち 間瀬 勝一	学識経験者	逗子文化プラザホール館長
MAXK.	日 棋) IBM 17 19X II	全国公立文化施設協会アドバイザー
委員	ぉにき かずひろ 鬼木 和浩	学識経験者	横浜市文化観光局文化振興部文化振興課主任調査員
女只	鬼小 和洁	丁 明	
委員	ひもり りゅういち 桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長·経営経済学部教授
女只	伝珠 隆一	一时小工河入石	市民ホール基本計画策定専門委員会委員長
委員	^{すぎざき} そううん 杉﨑 宗雲	市民(無尽蔵)	華道家
女只	杉崎 示雲	中以(無今殿)	無尽蔵プロジェクト(市民による文化芸術創造)
委員	つゆき きょたか 露 木 清 高	市民(無尽蔵)	(株)露木木工所専務取締役
女貝	蕗木 消局	中氏(無冷風)	無尽蔵プロジェクト(ものづくり・デザイン・アート)
委員	ひらい たろう 平井 太郎	市民(無尽蔵)	社会学者
女只	平开 太郎	中以(無冷風)	無尽蔵プロジェクト(ウォーキングタウン小田原)
委員	^{いわき ょうこ} 岩城 葉子	市民(公募)	主婦
女只	岩쟁 葉子	叫以(五劵)	平成 23 年度市民文化祭実行委員長
委員	おお <u>もり</u> み <u>つ</u> る	市民(公募)	フリーライター
女只	大森 充	叫以(五劵)	市民ホール基本計画市民検討委員会委員
委員	じんま すみえ 神馬 純江	市民(公募)	会社役員
女只	一件 制	川以(公务)	小田原文化サポーター代表
	ゃまぐち ひろし 山口 博	行政	小田原市文化部生涯学習課専門監(郷土資料担当)
女只		T J LEX	

(選出区分別 五十音順)

小田原市文化振興ビジョン策定検討委員会開催経過

〇第1回会議

開催日時 平成23年8月10日(水)午後3時30分から5時30分まで

開催場所 小田原市役所 大会議室(7階) 一般傍聴者3名

内 容 委員委嘱

委員長・副委員長の選出

小田原の課題について(まちづくり/文化面)

文化振興の意義について

〇第2回会議

開催日時 平成23年9月23日(金・祝)午前10時から12時まで

開催場所 小田原市役所 大会議室(7階) 一般傍聴者4名

内 容 小田原の課題、文化振興の意義について

ビジョンの方向性について

具体的な取り組みについて

〇第3回会議

開催日時 平成23年10月26日 (水) 午後3時から5時まで

開催場所 清閑亭 一般傍聴者2名

内 容 文化振興ビジョン骨子案について

〇第4回会議

開催日時 平成23年11月25日(金)午後6時30分から8時30分まで

開催場所 小田原市役所 大会議室(7階) 一般傍聴者2名

内 容 文化振興ビジョン (素案) について①

〇第5回会議

開催日時 平成23年12月21日(水) 午前10時から12時まで

開催場所 小田原市役所 大会議室(7階) 一般傍聴者5名

内 容 文化振興ビジョン (素案) について②

パブリック・コメント実施結果

実 施 時 期 平成24年2月15日から平成24年3月15日(30日間)

意見提出者数 11人

提出方法 持参(0件) 封書(0) 電子メール(5) FAX(1)ホームページ投稿フォーム(5)

意見数内訳 104件

(提案 58件、要望 3件、質問 12件、その他31件)

案に対する反映度 案の修正 12件 今後の参考 12件

盛り込み済 13件 その他 67件

用語説明

アイデンティティ

ある人(地域・もの)が他の人(地域・もの)と異なって持っている独自性のこと。 自己同一性、主体性、存在意義ともいう。

アウトリーチ

「手を伸ばす」という意味から芸術文化の 分野では、普段、芸術文化に触れる機会の 少ない市民に対して、その生活の場(学校 や福祉施設など)に出向いていって演奏な ど芸術文化活動の提供を行うことを指す。 「芸術普及活動」あるいは「教育普及活動」 とも言われる。

アーカイブ

公文書や様々な記録資料などを保管して おく場所のこと。最近では「コレクショ ン」「保存記録」「収集・保存資料」とい う意味合いが強い。公共性が高い映像、 古文書・公文書・文化遺産など、様々な 媒体の資料や作品を後世に残すこと。

アーティストインレジデンス

国内外の芸術家をある地域に一定期間招聘(しょうへい)し、滞在中の創造活動に専念できる環境を提供するもの。芸術家の育成を目的するほか、地域住民と芸術家の交流の活性化、異文化交流など様々な趣旨により実施される。

アートマネジメント

広義には、文化芸術と社会をつなぎ、文化 芸術の社会普及を図ること。狭義には、文 化芸術活動の管理・運営や文化芸術団体の 組織経営、そのために必要な知識・技術、 方法論(企画、マーケティング・資金調達、 営業・渉外・広報などのスキルやノウハウ など)を指す。

小田原市景観条例(おだわらしけいかんじょうれい)

小田原らしい良好な景観形成の促進を図り、 豊かな居住環境の創造、観光その他の地域 間交流の促進、次代への継承などを目的と して、平成17年12月、景観法に基づく小 田原市景観計画及び景観条例を制定した。

小田原市歴史的風致維持向上計画(おだわらしれきしてきふうちいじこうじょうけいかく)

地域における歴史的風致の維持及び向上に 関する法律に基づき、小田原固有の歴史的 風致を守り、育て、小田原らしいまちづく りを推進するために必要な事項を定めた計 画。歴史的風致とは、「地域におけるその固 有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と その活動が行われる歴史上価値の高い建造 物及びその周辺の市街地とが一体となって 形成してきた良好な市街地の環境」と定義 される。

小田原評定(おだわらひょうじょう)

北条氏の重臣会議のことで、豊臣秀吉が小田原城の北条氏を攻めた際、城中で和戦の意見が対立し、いたずらに日時を送ったところから、現在では「いつになっても結論の出ない会議や相談」という意味の比喩表現として使われる。一方で、この時代には珍しくトップが一人で方針を決定するのではなく、みんなで議論する合議体の良さを評価するといった考え方もある。

小田原文学館(おだわらぶんがくかん)

幕末の志士で、元宮内大臣でもある田中 光顕(たなかみつあき)伯爵が別邸とし て昭和 12 年に建てた南欧風の造り洋館。 また、敷地内には同じく田中伯爵の別邸 で、大正 13 年に建てられた和風建築(白 秋童謡館)や、平成 18 年に移築した尾崎 一雄邸の書斎も配置されている。

オーラルヒストリー

地域の住民等によって文書に残っていない歴史や出来事について、記憶に基づき口承で語られる歴史。歴史研究のために関係者から直接話を聞き取り、記録としてまとめることによって保存する。

クラシックモダン

古い時代の歴史的なスタイルを現代風に 作り直したスタイルのこと。

芸術文化(げいじゅつぶんか)

本ビジョンでは、音楽、演劇、美術など、 プロやアマチュアを問わず、芸術に関わる 文化をいう。

コミュニティ

共同体。一般的には、同じ地域に居住し、 生活、経済、教育、自治などを共にする社 会を指す。本ビジョンでは、地域以外にも、 民族、宗教、職業、学校など、様々な場に 存在するものを指す。また、趣味や活動な ど同じテーマや目的により行動を共にす る集まりも指す。

社会的包摂(しゃかいてきほうせつ)

人々が、経済、社会及び文化的な生活に参加し、地域社会等において一般的な生活水準及び福祉を享受するために必要な機会や 資源を得ること、及び生活に影響を与える 意思決定に参加し、基本的人権が保証される状況のこと。

新総合計画(しんそうごうけいかく)

地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。本市の場合、新しい総合計画として、第5次小田原市総合計画おだわらTRYプランが平成23年4月からスタートした。

生活文化(せいかつぶんか)

本ビジョンでは、衣・食・住やその地域の 風土と密接な関係にあり、生活やなりわい の中に定着した文化をいう。

ソーシャルメディア

インターネットを活用したツイッターやフェイスブックなど、個人が発信する情報が不特定多数の人に対して露出され、閲覧した人は返信することができるメディアのこと。ユーザー同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、お互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴である。

清閑亭(せいかんてい)

黒田長成(元貴族院副議長)の別邸として、明治末期から大正初期に建てられた。雁行 状平面で数奇屋風の丁寧なつくりが特徴。 また、材質及び技法に優れている純和風建 築であり、歴史的文化的価値が認められる ことから、平成17年に国有形文化財に登録 された。

ツイッター

個々のユーザーが「ツイート」(tweet)と 称される短文を投稿し、閲覧できる通信サ ービス。日本では「つぶやき」という意味 で定着している。

邸園交流(ていえんこうりゅう)

歴史や地域性を反映し、人々の心に残る景観をかたちづくってきた邸宅・庭園や歴史的建造物を活用した交流。※神奈川県の推進する邸園文化圏再生構想より。

なりわい文化(なりわいぶんか)

かまぼこ、ひもの、漆器、梅干、和菓子、 寄木など生活から生まれ、その地域の生業 として受け継がれてきた文化のことで、小 田原の文化の特色としてあげられる。

バーチャルリアリティ

コンピュータ上に作られた世界を、実際 の感覚を通して体感する技術およびその 世界。仮想現実感、人工現実感ともいう。

フェイスブック

インターネット上で人と人がつながる場所(コミュニティー)を提供するサービスの一つで、友人などと登録し合い、気になる情報などを交換し合う。全世界で5億人以上が利用していると言われている。

文化観光(ぶんかかんこう)

歴史、伝統といった文化的な要素に対する 知的欲求を満たすことを目的とする観光。 文化資源を観光、経済活性化の資源とする ことで、交流人口を増やし、結果として、 文化資源の保存につながる。

ホスピタリティ

お互いを思いやり、手厚くもてなすこと、 または歓待をすること。

松永記念館(まつながきねんかん)

戦前・戦後を通じて「電力王」と呼ばれた 実業家であり、数寄茶人としても高名であった松永安左ヱ門(耳庵)が、昭和21年 に小田原へ居住してから収集した古美術品を一般公開するために、昭和34年に財団法人を創立して自宅の敷地内に建設した。昭和54年に財団が解散し、その敷地と建物が小田原市に寄付された。

ワークショップ

一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自ら体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする。

小田原市文化振興ビジョン 平成 24 年 3 月 小田原市文化部文化政策課 〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地 Tel 0465-33-1709